

税

変わります/令和2年分の

所得税確定申告

足利税務署・☎④3151

個人の方の所得税について次のとおりとなります。

▽基礎控除額 38万円↓48万円

▽事業および不動産所得者の青色申告特別控除額

≪65万円↓55万円

※現行の65万円の青色申告特別控除の適用要件に加えてe-Taxによる申告(電子申告)などを行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。
※ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードを持っていないなくてもパソコンやスマホで簡単にe-Taxによる申告ができます。詳細は同税務署まで。

申し出が必要です

家屋の取り壊しなど

税務課・☎②2129

土地の固定資産税額などが変更になることがありますので、次の場合は所在地と所有者名を同課

(本庁舎2階)に申し出てください。

▽家屋を取り壊した

▽店舗から住宅、工場から物置など、家屋の用途を変更した

注意してください

農地の埋め立て

税務課・☎②2123

固定資産税は登記簿上の地目ではなく、1月1日の土地の現況と利用目的に基づき課税しています。次の場合は宅地並みの課税になります。

▽農地転用の届け出をしたり、許可を受けたりした

▽農地転用をせずに埋め立てたなど

まずはお電話ください

税金に関する相談

足利税務署・☎④3151

▽相続税、贈与税、土地・建物の譲渡に関するご相談・ご質問
≪自動音声案内で『1』を選択
≪国税局電話相談センター
がお受けします

▽税務署での相談(事前予約)≪
自動音声案内で『2』を選択

福祉

在宅で介護をしている方の

介護慰労金

元気高齢課・☎②2139

対象 10月31

日現在で市内に住所がある、

介護保険の要介護3・4・5

と認定された65歳以上の同居の高齢者を、

在宅で6カ月以上介護している世帯

※このほかにも条件がありますので、詳しくは同課にお問い合わせください。

給付金額(年額)

▽令和元年11月1日から令和2年10月31日までの1年間、継続して介護をした世帯(入院施設入所、短期入所の日数の合計が180日以内)≪10万円

▽令和元年11月1日から令和2年10月31日までの1年間、6カ月以上12カ月未満の間、継続して介護した世帯(入院、施設入所、短期入所を除く在



税を考える週間

11月11日(水)~17日(火)

足利税務署・☎④3151

国税庁ホームページでは社会保障・税番号(マイナンバー)制度やICTを利用した申告・納税手続きなどを紹介しています。



市税

11月の市税納期

収税課・☎②2124

▶国民健康保険税(5期)

納期限 11月30日(月)

納期内納付にご協力を!

納付書にバーコードが印刷されているものは、コンビニエンスストアでも納付できます。

県税

個人事業税(2期)

安足県税事務所

☎0283・23・1458

納期限 11月30日(月)

納付には口座振替が便利

納め忘れがなく、支払いに行く手間がない、安心・便利な口座振替をご利用ください。

建築・景観賞



都市計画課・☎2167

建築文化部門・奨励賞

まちなみづくり部門

市民の皆さんと足利の美しいまちなみを守り育てていくため、良好な景観を創り出す建築物やまちなみ、活動などを表彰しています。今年度は、右の6件が選ばれました。

▶ **受賞作品の展示**

日時 11月27日(金)
～12月10日(木)
午前8時30分
～午後5時15分
※平日のみ。

場所 市役所市民ホール
(本庁舎1階)



薬師寺 客殿・庫裡
(川崎町)



足利赤十字病院
第二職員宿舎
(五十部町)



五尊教会本堂
(小俣町)



男浅間・女浅間
(田中町)



いざわ脳神経内科
(中川町)



名草遊歩道
(名草上町)



Pick Up! お知らせ

税

福祉

募集

子育て

健康

働く

講座教室

イベント

施設

相談

国民年金の控除証明書
保険年金課・☎2148

国民年金保険料は、納付した金額が所得税・市民税の社会保険料控除の対象となります。

『控除証明書』が日本年金機構から郵送されます。年末調整、確定申告まで保管してください。

発送時期 11月上旬

対象 本年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した方

※10月1日から12月31日までの納付分も控除の対象です。領収証書を保管してください。

※配偶者などの家族の保険料も

大切に保管してください

国民年金の控除証明書

保険年金課・☎2148

宅介護期間が180日以上 5万円

給付方法 口座振込(2月末)

申請 11月2日(月)から30日(月)までに申請書を同課(本庁舎1階18番窓口)か各公民館(織姫・助戸を除く)

※申請書は同課、各公民館(織姫・助戸を除く)または市ホームページで入手可。

※郵送でも受け付けます。

身体障がい者巡回相談会

障がい福祉課・☎2134

FAX 215404

日時 12月3日(木) / 午後2時～4時

会場 田沼中央公民館(佐野市戸奈良町)

内容 身体障害者手帳交付申請のための診断書作成、補装具費支給意見書の作成、自宅でできる運動や言葉のリハビリなど

相談員 医師、リハビリ専門職員

対象 肢体に障がいのある方(18歳未満は除く)

定員 先着5人程度

申込 11月20日(金)まで
同日(金)まで
に同課



納付している方は、その保険料も併せて控除が受けられます。詳しくは…

▽ねんきん加入者ダイヤル

☎0570・003・004

▽IP電話からは

☎03・6630・2525